

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

新たな官民連携手法を活用した公共施設再配置プロジェクトによる地域活性化計画

2 地域再生計画の作成主体

西尾市

3 地域再生計画の区域

西尾市の全域

4 地域再生計画の目標

4－1 地域の現状

《地勢》

西尾市は、西に実り多き大地を育む矢作川が流れ、東に緑深き三ヶ根山などが連なり、そして南に風光明媚な三河湾を臨む、海、山、川の多様で豊かな自然に恵まれた、人口約 17 万人、面積約 160 k m²の愛知県西三河南部の中核的都市である。西尾市は、日本経済を支える自動車関連産業の集積地であるとともに、日本有数の生産量を誇るてん茶やウナギ養殖をはじめ、洋ランやカーネーション栽培、アサリなどの魅力あふれる地域資源を有している。また、西尾藩六万石城下町の風情や元禄事件（忠臣蔵）で有名な吉良家の菩提寺など名所・旧跡が多くあり、三河一色大提灯まつりや天下の奇祭てんてこ祭など伝統的な祭りや芸能も伝承されている。

なお、西尾市の市町村合併の沿革は【図表 1】のとおりで、平成 23 年 4 月に旧幡豆郡の一色町、吉良町、幡豆町を吸収合併した。

【図表 1】西尾市の合併沿革

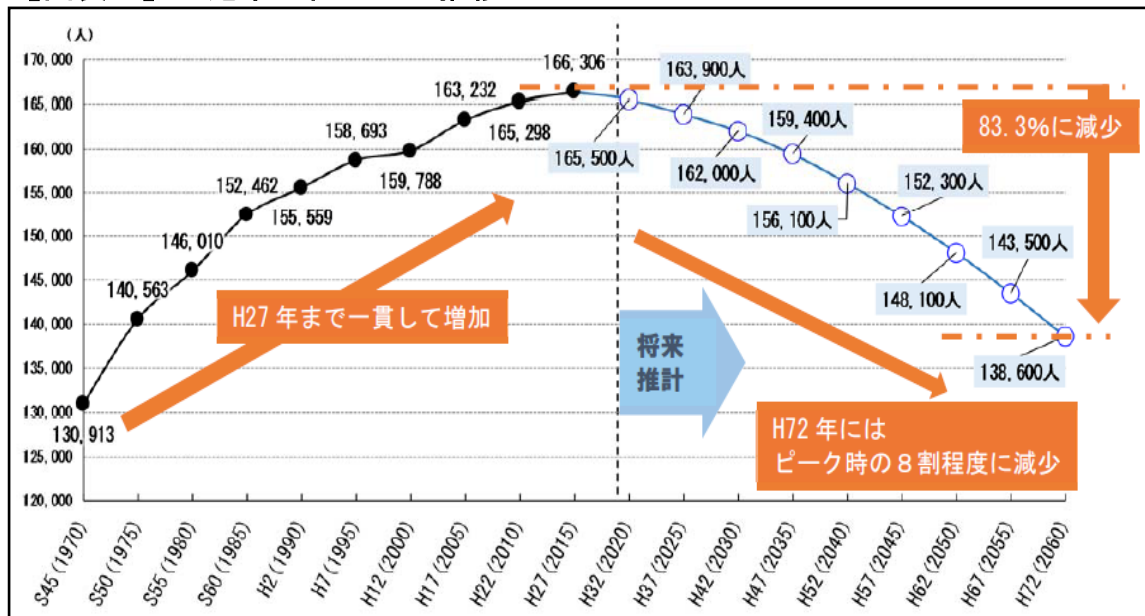
○昭和 28 年	西尾町と平坂町の一部（田貫・中畑）が合併し、市制を施行して西尾市となる。
○昭和 29 年	西尾市は平坂町・寺津町・福地村・室場村を編入。 一色町は佐久島村（有人離島）を編入。
○昭和 30 年	西尾市は三和村と明治村の一部（米津・南中根）を編入。 吉田町と横須賀村が合併して吉良町となる。
○平成 23 年	西尾市は一色町と吉良町と幡豆町を編入。

《人口動向》

西尾市が平成 28 年 3 月に策定した『西尾市まち・ひと・しごと・創生人口ビジョン（以下「市人口ビジョン」という。）』では、【図表 2】で示すと

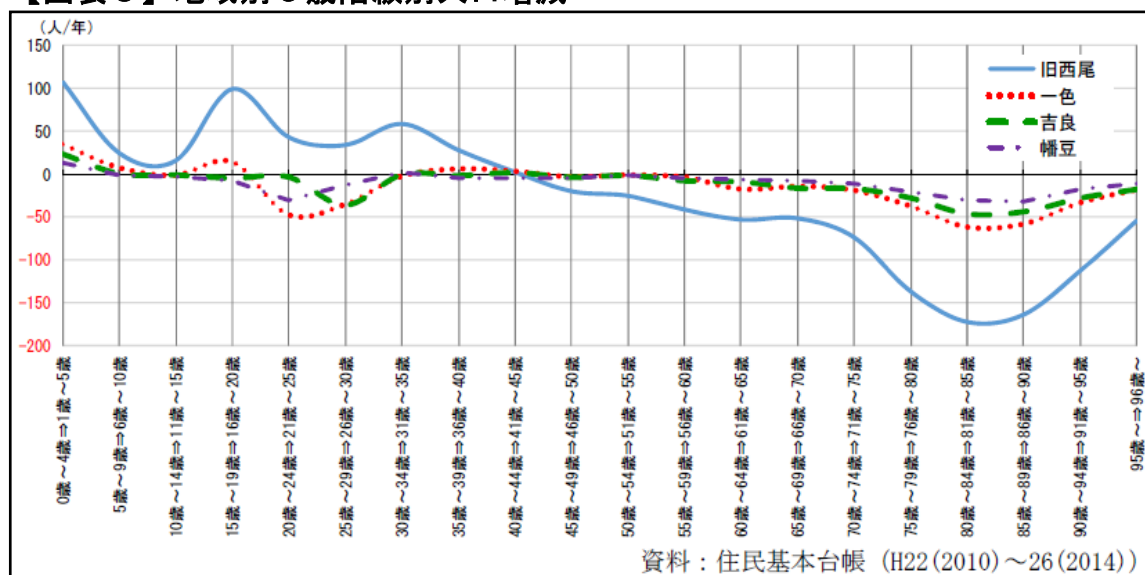
おり、本市の人口は、平成 27 年の 16.6 万人をピークに減少に転じる見込みであり、平成 52 年で 15.6 万人、平成 72 年には 13.9 万人にまで減少すると予想されている。

【図表 2】西尾市の総人口の推移



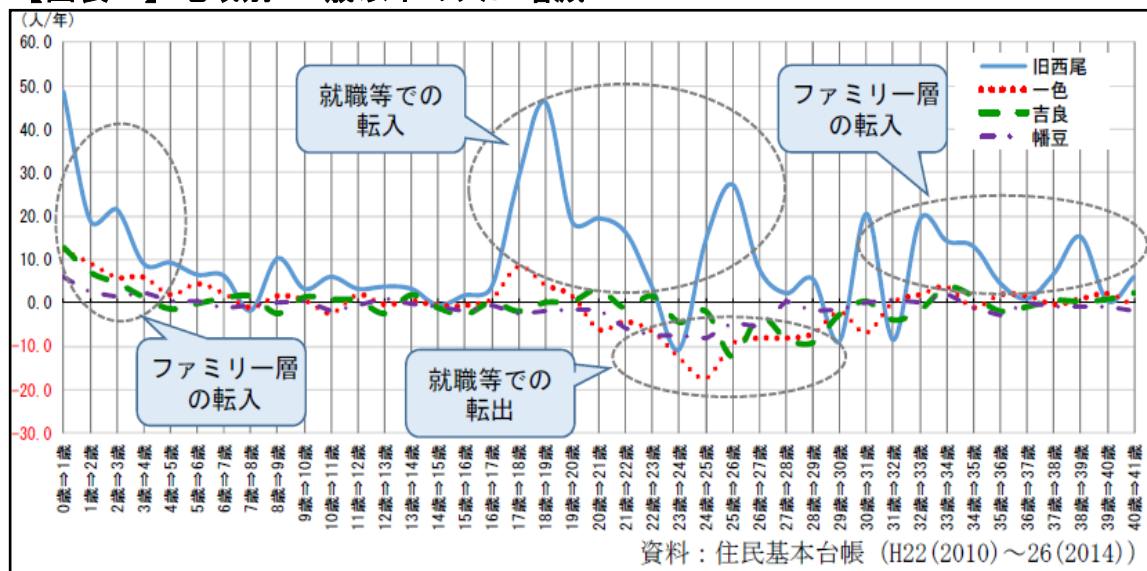
次に合併した旧西尾（旧西尾市）、一色（旧一色町）、吉良（旧吉良町）、幡豆（旧幡豆町）の地域別の人口増減をみると、【図表 3】に示すとおり、旧西尾地区では、44 歳以下の年代では増加しているが、45 歳以上は減少している。一色、吉良、幡豆地区は、減少している年代が多く、特に 20 代の減少が目立っている。幡豆地区では、0～4 歳を除き、すべての世代で減少している。

【図表 3】地域別 5 歳階級別人口増減



また、【図表 4】の 40 歳以下の人口増減をみると、一色地区では 20 代の減少が多く、吉良地区では 20 代後半での減少が多くなっており、就職などで地区外へ転出している傾向が見られる。幡豆地区では 10 代後半から 20 代まで幅広い年代で減少し、進学、就職等で地区外へ転出している傾向が見られる。

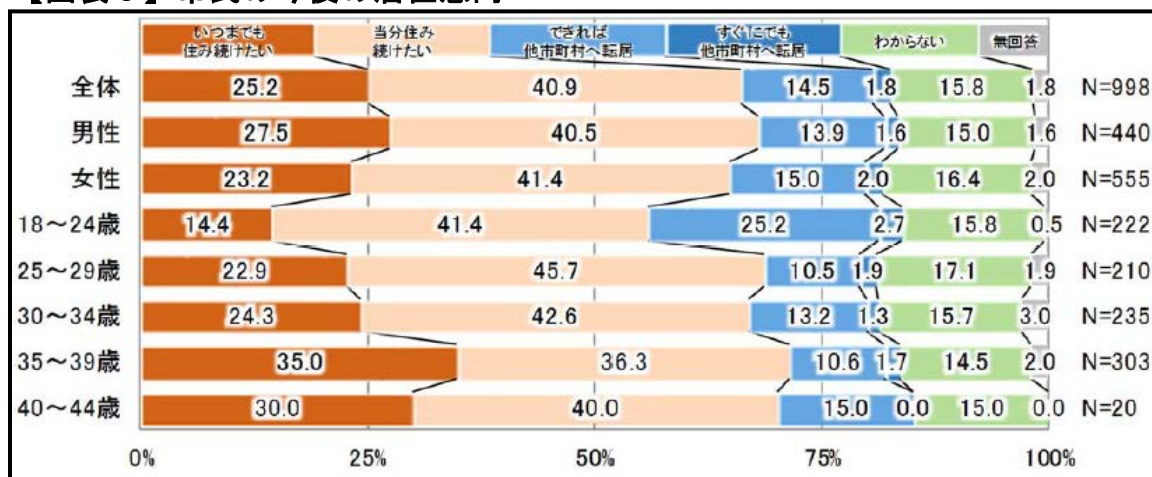
【図表 4】地域別 40 歳以下の人口増減



《市民意識》

市人口ビジョンの策定に際して、市内在住の 18～44 歳の男女を対象にした市民意識調査を行い、「定住」に関する調査の結果が【図表 5】である。市民の 66.1%が、今後も西尾市に住み続けたい（「いつまでも住み続けたい」、「当分住み続けたい」）と回答している。一方、転居したい（「すぐにでも他市町村へ転居したい」、「できれば他市町村へ転居したい」）と回答したのは、16.3%となっている。年齢別では、18～24 歳で「いつまでも住み続けたい」が 14.4%と低く、「できれば他市町村へ転居したい」が 25.2%と高くなっている。

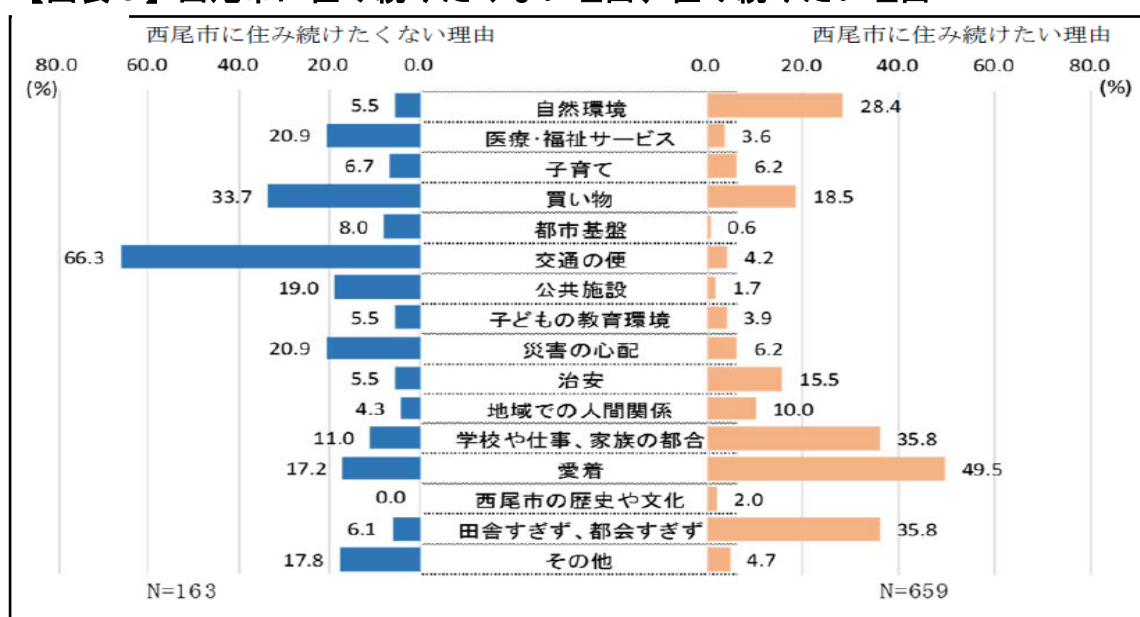
【図表 5】市民の今後の居住意向



また、「西尾市に住み続けたくない理由、住み続けたい理由」については、**【図表 6】**のとおりである。

西尾市に住み続けたくない理由では、「交通の便が良くない」が 66.3%と最も多く、次に「買い物が不便」が 33.7%となっている。ちなみに「公共施設」は 5 番目の 19.0%となっている。一方、西尾市に住み続けたいと思う理由では、「住みなれていて愛着がある」が 49.5%と最も多く、以下、「学校や仕事、家族の都合」と「田舎すぎず、都会すぎず、丁度いい」が 35.8%と多くなっている。

【図表 6】西尾市に住み続けたくない理由、住み続けたい理由



4-2 地域の課題

西尾市では、旧幡豆郡 3 町との合併前の平成 22 年 8 月に策定した『新市基本計画』に「公共施設の統合と適正配置の方針」を示したことから、平成 23 年 4 月の合併と同時に、**ファシリティマネジメント（注 1）**による公共施設（ハコモノ）再配置の専任組織を設置した。そして、平成 24 年 3 月に公共施設の今後のあり方に対する基本的な方針や理念などを示した『西尾市公共施設再配置基本計画（以下「基本計画」という。）』及び現有のハコモノ約 350 施設の現状をまとめた『西尾市公共施設白書 2011』を策定、公表した。

基本計画では、公共施設再配置を「**公共 FM**という経営管理活動の考え方を踏まえて、公共施設の現状について調査・分析した上で、将来を見通した最適な施設配置及び効率的・効果的な維持管理を実現していくこと」と定義しているとともに、西尾市が公共施設を再配置する次のような理由を地域や行政の

（注 1）**ファシリティマネジメント**（略称：FM） 企業、団体などが持つ業務用不動産及びその環境を組織活動にとって、最適な状態で保有、運営、維持、活用するための総合的な管理手法のこと。自治体など公的機関で取り組む FM のことを「**公共 FM**」と呼ぶ場合がある。

課題としている。

課題① 1市3町の合併に伴う公共施設の重複

一般的に、市町村の合併によって、目的の類似した公共施設（＝重複施設）は増えることになる。なぜなら、合併前の各市町村は、住民の福祉増進のため、学校教育施設、生涯学習施設、福祉施設などの公共施設のフルセット配置（自治体ごとにすべての種類の施設を整備すること）を目指してきたからである。したがって、合併に伴い西尾市が保有する公共施設は【図表 7】のとおり、183 施設から 357 施設になった。公共施設を保有することは、貴重な財産となる反面、更新（建替）費、維持費、管理費および改修費などのコスト（経費）が発生することになる。そのコストのほとんどは、利用者以外の市民の税金によって賄われるため、施設が多ければ多いほど、コストは大きくなるが、施設がある限りコストは必要となる。このため、合併に伴って目的が類似して重複することとなった公共施設については、再配置を検討し、結果として公共施設全体の保有総量の抑制につながるようにしていかなければならない。

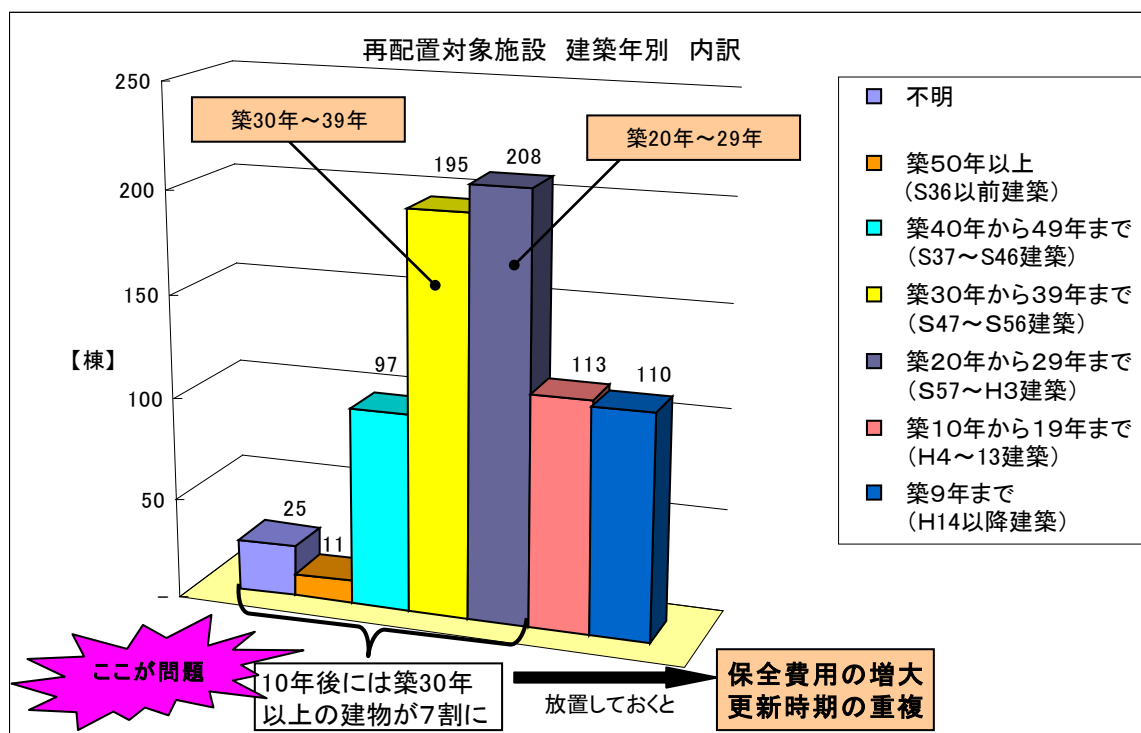
【図表 7】 合併後の公共施設数の内訳

自治体等名	公共施設の数	
旧 西 尾 市	1 8 3	
旧 一 色 町	6 8	1 7 4
旧 吉 良 町	6 2	
旧 幡 豆 町	3 6	
旧 広 域 連 合（1市3町の広域行政組織）	5	
旧 幡 豆 郡 消 防 組 合（旧3町の消防組織）	3	
合 計	3 5 7	

課題②公共施設に押し寄せる「高齢化」の波～公共施設の一斉更新問題～

基本計画では、西尾市が、平成 37 年以降に公共施設の更新（建替）時期が集中すると予測している。【図表 8】のとおり、大規模改修や更新（建替）が必要とされる築 30 年以上の建物は、平成 24 年度の時点で 887 棟のうち約 45%を占める 403 棟で、このままで 10 年間推移した場合、築 30 年以上の建物は約 70%を超えることになる。これは、西尾市が公共施設を昭和 40 年代後半から 50 年代後半にかけて集中的に整備してきたことによって公共施設の「高齢化」の波が同じ時期に一気に押し寄せてくることを意味している。なお、基本計画では、公共施設の高齢化による大規模改修および建替費用を試算し、西尾市の財政規模では、現在、保有する公共施設をすべて、更新（建替）することは不可能であることを明らかにしている（試算詳細については基本計画本編 P 33～36 参照）。

【図表 8】西尾市の公共施設の建築経過年別整備状況（棟数別）



課題③進む少子化・超高齢化～将来の人口動向がもたらす影響～

少子化・超高齢化の進展は、増加する高齢者を支える生産年齢人口（15歳～64歳）の減少によって経済規模が縮小されることから、医療、福祉、教育、文化、雇用、産業、生活環境、社会環境などのさまざまな分野に影響することが懸念されている。また、行政運営の根幹となる税収も減少が予想される中で、少子化・超高齢化対策として使われる、福祉、医療、保健などの予算の増加が今後も見込まれる。今後は、公共施設の維持管理および建替更新にかかる予算をこれまでどおりに確保していくことが困難になるので、公共施設における行政サービスの提供を長期的に持続可能なものとしていくためには、将来的な人口規模および財政規模にふさわしい公共施設再配置を進めていく必要がある。

4-3 目標

公共施設再配置を推進するということは、市民生活と行政との新たな関係を考えることであり、未来のまちのあり方のフレーム（枠組み）に深く関係してくるものである。したがって、公共施設再配置は人口問題や施設の有効利用とした前記の課題解決のためでなく、地域経済の活性化を含めた地域再生に資するものでなければならない。このため、西尾市では、地域の実情に精通した地元企業中心の株式会社エリアプラン西尾（特別目的会社）と平成28年6月に締結した「**新たな官民連携手法（西尾市方式）による公共施設再配置第1次プロジェクト**」の特定事業契約に基づくPFI事業（以下「本事業」とい

う。)を、地域に根差した「官から民へ」の改革の挑戦として、かつ、地域の未来像の礎を描く合併後の新たなまちづくりの出発点として、平成 28 年 3 月に策定した『**西尾市まち・ひと・しごと・創生総合戦略**（以下「市総合戦略」という。）』と連携させることで、地域経済の活性化、雇用の創出、定住環境としての魅力を高めるまちづくりを進めていく。

そして、本事業により創造される新たな公共空間を核として、他地域からの交流促進や定住人口の増加など、地域の中で多様な交流が生まれるにぎわいに満ちたまちとするために、地域経済循環型の官民連携手法の導入を図り、合併後の新たなまちづくりの出発点を目指す。

本事業については、上記目標の達成に寄与するものとして、次の数値目標を設定する。

《数値目標》

目標 1

本事業により減少する公共施設総量（のべ施設数・のべ延床面積）

平成 27 年度：0 施設・0 m² → 平成 37 年度：14 施設・23,865 m²

目標 2

本事業により特別目的会社が運営する公共施設の利用者数

平成 27 年度：380,003 人／年 → 平成 37 年度：494,900 人／年

目標 3

本事業による地元雇用者数（のべ数）

平成 27 年度：0 人／年 → 平成 37 年度：120 人

目標 4

本事業により参画する市内企業数

平成 27 年度：0 → 平成 37 年度：126（140 社の 9 割）

目標 5

本事業による公共施設内の民間事業者の新規開業店舗数

平成 27 年度：0 → 平成 37 年度：5

目標 6

本事業などによる生産年齢人口の推移（割合）

平成 27 年度：102,074 人（61.4%） → 平成 37 年度：98,500 人（59.8%）

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

西尾市は、平成 26 年度に策定した実施計画の中で、30 年度までの 5 年間で着手する 8 つの公共施設再配置プロジェクトを公表した。このうち 5 つのプロジェクトについて、新たな官民連携手法（西尾市独自の PFI 手法）を導入して、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用し効率的かつ効果的に公共施設の整備、運営、維持管理を行う PFI 事業として平成 28 年度から進めている。本事業は次の 5 つのプロジェクトから成る業務を一括して長期契

約で発注している。

●本事業の概要

○契約期間 平成 28 年 6 月 27 日～平成 58 年 3 月 31 日（30 年間）

○契約金額 198 億 7,945 万 4 千円（税抜き）

※ P F I 事業による市の財政負担の削減額：市が直接実施する場合の財政負担額 － P F I 事業として事業者が実施する場合の費用（契約金額）
＝17 億 9,943 万 9 千円（削減率：8.3%）

○5つのプロジェクト内容

①吉良地区の多目的生涯学習施設整備事業…耐震性が確保されていないコミュニティ公園体育館と吉良野外趣味活動施設体育館と吉良町公民館の機能を集約した多目的生涯学習施設きら市民交流センター（仮称）を特別目的会社が整備。地域の中高生や住民が気軽に立ち寄れる多世代交流施設として特別目的会社が運営し、多種多様なニーズに対応したスポーツ教室や生涯学習事業を展開して新たな利用者の開拓と利用率の向上を目指す。また耐震性や老朽化に問題のある施設を解体するが、解体されるコミュニティ公園体育館等の跡地に屋外型スポーツ施設きらスポーツドーム（仮称）を整備し、独立採算事業として特別目的会社が運営する。

②一色地区の新公共空間創造事業…既存の3つの公共施設群（一色健康センター・一色町公民館・一色学びの館）に一色支所及び子育て支援センター機能を集積するために改修し、特別目的会社が3施設をいっしき市民交流広場（仮称）として、夏まつりやマルシェなどの様々な交流企画を展開し包括的に運営する。また、老朽化が著しい2つの市営住宅を統廃合し、一色地区の中では利便性の高い一色支所跡地に地域住民の要望の高い防災機能を備えた多機能型市営住宅として特別目的会社が整備することで、地域課題である子育て世代（生産年齢人口）の定住促進を図る。

③学校教育関係施設の長寿命化事業…特別目的会社が吉良中学校などの学校施設の長寿命化を行い、公共施設の一斉更新問題に対する財政負担の平準化を図る。また、隣接する寺津小学校・寺津中学校のプール一元化のため、学校プール機能、市民プール機能、民間スイミングプール機能を備えた寺津温水プール（仮称）を特別目的会社が整備し、ライフサイクルコストの削減を図る。寺津小中学校の給食室も一元化を図る。

④資料館機能（重複施設）リニューアル事業…合併した4地区に配置されている資料館機能を2施設（資料館・一色学びの館展示室棟）に集積し、特別目的会社がI C T（情報通信技術）を活用して企画展示を行い、郷土の歴史・文化・祭礼の情報発信力を高める。なお、この2施設を含め特別目的会社は①から③までのプロジェクトで6施設を運営することで

地元雇用効果を図る。

- ⑤**公共施設包括マネジメント事業**…施設ごとに分離発注されていた法定点検などの保守管理業務について、160 施設分を包括発注することで、保守管理業務の質の向上・事務量の低減・コスト削減を図る。

なお、本事業は契約締結日から 5 年以内に施設の新設（建替）、改修、解体などを行い、随時、運営、維持管理を行うことになっている。【図表 9】は、本事業による新設 5 施設、改修 12 施設、解体 14 施設の計画である。

【図表 9】本事業の対象施設一覧

●新設施設（5 施設）

【事業方式の用語解説】

B T O：事業者が施設を設計・建設（Build）し、完成後、自治体にその所有権を移転（Transfer）し、当該施設の運営（Operate）を行う方式

B O T：事業者が施設を設計・建設（Build）し、完成後、所有権を得たまま、一定期間当該施設の運営（Operate）を行い、事業期間終了後に自治体に所有権を移転（Transfer）する方式

B T：事業者が施設を設計・建設（Build）し、完成後、自治体にその所有権を移転（Transfer）する方式

施設名称			事業方式	延床面積※ 1	着工開始
1	きら市民交流センター （仮称）	支所棟	B O T	2,303 ㎡	H29 年度
		アリーナ棟	B T O	4,308 ㎡	H31 年度
2	防災機能を備えた多機能型市営住宅		B O T	6,768 ㎡	H30 年度
3	寺津温水プール（仮称）		B T O	1,389 ㎡	H30 年度
4	きらスポーツドーム （仮称）	ドーム棟	B O T	1,848 ㎡	H32 年度
		管理棟	B O T	231 ㎡	H32 年度
5	寺津小中学校給食室		B T	739 ㎡	H32 年度
5 施設（7 棟）				17,586 ㎡	
B O T 方式のきら市民交流センター（仮称）： 支所棟、きらスポーツドーム（仮称）、多機能 型市営住宅の 4 棟を除く 3 棟の合計面積				6,436 ㎡	

※ 1 設計前の面積のため最終確定値ではありません。

●改修施設（12 施設）

【事業方式の用語解説】

R：事業者が既存施設を設計・改修（Rehabilitate）する方式

R O：事業者が既存施設を設計・改修（Rehabilitate）し、完成後、事業期間終了まで当該施設の運営（Operate）を行う方式

施設名称	事業方式	延床面積 ※2	着工開始
------	------	---------	------

1	一色健康センター	RO	1,498 m ²	H29 年度
2	一色町公民館	RO	4,762 m ²	H29 年度
3	一色学びの館	RO	2,071 m ²	H29 年度
4	旧海の歴史館	R	437 m ²	H29 年度
5	子育て支援センターいっしき	R	669 m ²	H30 年度
6	資料館（歴史公園内）	RO	567 m ²	H30 年度
7	吉良歴史民俗資料館	R	338 m ²	H30 年度
8	幡豆歴史民俗資料館	R	520 m ²	H30 年度
9	吉良中学校	R	10,820 m ²	H31 年度
10	寺津小学校	R	5,199 m ²	H32 年度
11	寺津中学校	R	6,705 m ²	H32 年度
12	一色町体育館	R	3,899 m ²	H32 年度
12 施設			37,485 m ²	

※2 延床面積は建物の面積で改修面積ではありません。

●解体施設（14施設）

施設名称		解体延床面積	着工開始
1	吉良支所（車庫・書庫）	△365 m ²	H29 年度
2	吉良防災倉庫、車庫	△648 m ²	H29 年度
3	一色支所（別館・会議棟・車庫を含む）	△4,891 m ²	H29 年度
4	吉良町公民館	△3,067 m ²	H30 年度
5	吉良支所	△655 m ²	H30 年度
6	吉良支所（旧本庁舎・旧増築庁舎）	△1,736 m ²	H30 年度
7	一色老人福祉センター	△812 m ²	H31 年度
8	対米住宅	△6,304 m ²	H31 年度
9	巨海住宅	△591 m ²	H31 年度
10	一色B & G海洋センタープール	△1,082 m ²	H31 年度
11	コミュニティ公園体育館・管理棟	△2,187 m ²	H32 年度
12	吉良野外趣味活動施設体育館・管理棟	△696 m ²	H33 年度
13	旧上横須賀郵便局	△649 m ²	H33 年度
14	横須賀老人憩の家ホール棟	△182 m ²	H33 年度
14 施設		△23,865 m ²	

▼本事業における施設面積の増減

新設施設（５施設）の延床面積	17,586㎡（５施設７棟）	①
新設施設（５施設７棟）のうちＢＯＴ方式の４棟を除く３棟の延床面積	6,436㎡（３施設３棟）	②
解体施設（14施設）の延床面積	△23,865㎡（14施設分）	③
本事業における公共施設数の増減 ②（３施設）－ ③（14施設）＝△11施設		
本事業における公共施設の延床面積の増減 ②（6,436㎡）＋ ③（△23,865㎡）＝△17,429㎡		

５－２ 地域再生法第５章の特別の措置を適用して行う事業

１）支援措置の番号及び名称

○番号 Ａ２００４

○名称 地域再生支援利子補給金

２）地域再生計画の目標を達成するために行う事業の内容

５－１で説明した本事業全体が目標達成のための事業である。本事業のうち本計画の趣旨と合致する事業に内閣総理大臣の指定を受けた金融機関が必要な資金を貸し付ける場合の利子補給を行う。

なお、地域再生支援利子補給金の申請を行う事業は次の３）のとおりである。

３）「地域再生計画支援利子補給金交付要綱」別表で規定する事業の種別等

○融資時期：平成 29 年度 3 月

①きら市民交流センター（仮称）支所棟整備事業

②いっしき市民交流広場（仮称）（子育て支援センターいっしきの療育センター用の改修含む）整備事業

○融資時期：平成 30 年度 3 月

③資料館（歴史公園内）整備事業

④防災機能を備えた多機能型市営住宅整備事業

⑤寺津温水プール（仮称）整備事業

○融資時期：平成 31 年度 3 月

⑥きら市民交流センター（仮称）アリーナ棟整備事業

⑦既存市営住宅（対米・巨海）解体事業

○融資時期：平成 32 年度 3 月

⑧きらスポーツドーム（仮称）整備事業

⑨寺津小中学校給食室（校舎改修含む）整備事業

事業主体：株式会社エリアプラン西尾（特別目的会社）

４）地域再生支援利子補給金の受給を予定する金融機関

新たな官民連携手法を活用した公共施設再配置プロジェクトに関する地域再生協議会の構成員である次の金融機関

- 信金中央金庫
- 西尾信用金庫

５）地域再生支援利子補給金の貸付を受けて行われる事業の見込まれる効果

○雇用機会の創出効果

本事業による地域雇用効果

- ・地元雇用者数：10 年間 120 人（雇用形態関係無）

○地域経済・投資誘発効果

本事業による地域経済活性化効果

- ・参画する市内企業数：126 社（140 社の 9 割）
- ・公共施設内の民間事業者の新規開業予定数：5

５－３ その他の事業

５－３－１ 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

５－３－２ 支援措置によらない独自の取組

①弓道場機能（重複施設）集約化事業（公共施設再配置プロジェクト 05）

- ・事業概要：弓道振興のため、安全安心な弓道場への機能集約化と中学校弓道場の一般開放を進めることにより弓道人口の増加に努める。
- ・事業主体：西尾市（スポーツ課）
- ・事業期間：平成 26 年度～30 年度

②地区集会施設の地域譲渡事業（公共施設再配置プロジェクト 06）

- ・事業概要：市所有の地区集会施設は市民協働の観点から原則として地域へ無償譲渡する。
- ・事業主体：西尾市（財政課）
- ・事業期間：平成 26 年度～30 年度

③未利用・低利用施設の貸付事業（公共施設再配置プロジェクト 07）

- ・事業概要：未利用・低利用の公共施設について、民間企業等への貸付事業を行う。
- ・事業主体：西尾市（佐久島振興課ほか）
- ・事業期間：平成 26 年度～30 年度

④結婚支援事業

- ・事業概要：県が運営する結婚支援のウェブサイトを活用し、市民が有効に利用できるように連携強化を図る。ウェブサイトの PR 活動を行い、市民や企業、各種団体に登録のあつせんを実施する。民間事業者

等と連携した婚活イベントの開催等により、出会いの場を提供する。

- ・事業主体：西尾市（企画政策課）
- ・事業期間：平成 28 年度～31 年度

⑤子育ての多世代交流事業

- ・事業概要：子育て支援施設をはじめ、公園や文化・スポーツ施設、保健・福祉施設などが複合的に集う、地域文化・子育て交流エリアを構築し、子育て世代と様々な世代の交流を促すとともに、楽しく豊かに子育てできる環境を整備する。
- ・事業主体：西尾市（家庭児童支援課、子育て支援課、長寿課ほか）
- ・事業期間：平成 30 年度～

⑥シティ・プロモーション事業

- ・事業概要：西尾市が有する地域資源や特徴的な施策などの魅力を市内外に対して積極的かつ効果的に情報発信することで本市の都市イメージを高め、移住定住や観光振興を推進する。
- ・事業主体：西尾市（企画政策課）
- ・事業期間：平成 28 年度～31 年度

⑦三世代同居対応住宅支援事業

- ・事業概要：子育てや介護を家族で支え合える三世代同居に対応した住宅の整備を促進するため、整備費の一部を補助する。
- ・事業主体：西尾市（建築課）
- ・事業期間：平成 29 年度～31 年度

6 計画期間

認定の日から利子補給終了予定の平成 38 年 3 月 31 日（地域再生支援利子補給金の支給期間（5 年間）を含む）までとし、その後も本事業は平成 58 年 3 月 31 日までを契約期間として実施する。

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4-3 に示す地域再生計画の目標については、計画期間の毎年度に必要な調査を行い状況の把握を行うとともに、新たな官民連携手法を活用した公共施設再配置プロジェクトに関する地域再生協議会において、達成状況の評価、改善すべき事項の検討を行うこととする。

目標 1

本事業により減少する公共施設総量については、毎年度、事業を実施する特

別目的会社からの報告により確認する。

目標 2

本事業による公共施設の利用者数については、特別目的会社から毎年度、定期的に報告される数字で把握する。

目標 3

本事業により特別目的会社が運営する公共サービス及び独立採算事業に伴う地元雇用者数については、特別目的会社からの毎年度の報告で把握する。

目標 4

本事業により参画する市内企業数については、特別目的会社からの毎年度の報告で把握する。なお、平成 29 年度から平成 32 年度については、特別目的会社からの発注契約が確定していないため、把握することができない。

目標 5

本事業による整備される公共施設内の民間事業者の新規開業数については、特別目的会社からの毎年度の報告で把握する。

目標 6

市の生産年齢人口（割合）については、毎年 10 月 1 日に刊行される『あいちの人口』で把握する。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

目標	27年度 基準年度	28年度 (1年目)	29年度 (2年目)	30年度 (3年目)	31年度 (4年目)	32年度 (5年目)
目標1 公共施設総量減少推移 (のべ施設数・のべ延床面積) ◆関連事業 ◇本事業	0施設 0㎡	0施設 0㎡	3施設 5,904㎡	6施設 11,362㎡	10施設 20,151㎡	11施設 22,338㎡
目標2 公共施設年間利用者数 ◆関連事業 ◇本事業 ◇子育ての多世代交流事業	380,003人	382,000人	366,000人	421,000人	448,000人	468,000人
目標3 本事業の地元雇用者数 (のべ数) ◆関連事業 ◇本事業	0人	0人	0人	70人	90人	95人
目標4 本事業により参画する市内企業数 ◆関連事業 ◇本事業	0	9	—	—	—	—
目標5 本事業による公共施設内の民間事業者の新規開業店舗数 ◆関連事業 ◇本事業	0	0	0	2	4	4
目標6 生産年齢人口の推移 (割合) ◆関連事業 ◇本事業 ◇結婚支援事業 ◇シティ・プロモーション事業 ◇三世同居対応住宅支援事業	102,074人 (61.4%)	101,600人 (61.2%)	101,000人 (60.8%)	100,500人 (60.6%)	100,000人 (60.4%)	99,500人 (60.1%)

目標	33年度 (6年目)	34年度 (7年目)	35年度 (8年目)	36年度 (9年目)	37年度 最終目標
目標1 公共施設総量減少推移 (のべ施設数・のべ延床面積) ◆関連事業 ◇本事業	14施設 23,865㎡	14施設 23,865㎡	14施設 23,865㎡	14施設 23,865㎡	14施設 23,865㎡
目標2 公共施設年間利用者数 ◆関連事業 ◇本事業 ◇子育ての多世代交流事業	473,300人	478,600人	483,900人	489,200人	494,400人
目標3 本事業の地元雇用者数 (のべ数) ◆関連事業 ◇本事業	100人	105人	110人	115人	120人
目標4 本事業により参画する市内企業数 ◆関連事業 ◇本事業	126	126	126	126	126
目標5 本事業による公共施設内の民間事業者の新規開業店舗数 ◆関連事業 ◇本事業	5	5	5	5	5
目標6 生産年齢人口の推移 (割合) ◆関連事業 ◇本事業 ◇結婚支援事業 ◇シティ・プロモーション事業 ◇三世帯同居対応住宅支援事業	99,300人 (60.1%)	99,100人 (60.0%)	98,900人 (60.0%)	98,700人 (59.9%)	98,500人 (59.8%)

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

4-3に示す地域再生計画の目標の達成状況については、中間評価及び事後評価の内容を市のホームページ上で公表する。